

業種	番号	件名	請負者	契約事務所	契約年数	入札参加条件	1者応札対策として採った対応	対策を採っても1者応札となった原因は何か?	原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?
土木一式工事	1	大規模地震対策東部幹線併設水路伊良湖工区工事	東急建設(株)	本社財務部	3	【企業】 ・機構への登録「土木一式工事」 ・同種工事の実績(1件) 【技術者】 ・1級土木施工管理技士又はこれと同等以上 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・災害対策や経済対策(補正予算)で公共事業の受注が大幅に増えるなか、本工事の入札参加要件としている施工実績(管水路工事、トンネル工事)を有する配置予定技術者の確保が困難と判断され、参加が敬遠されたものと思われる。 【不参加者意見】 ・配置予定技術者の確保が困難。	・発注年度の経済及び受注環境を考慮し、工事規模等に即した入札参加条件を検討する。(条件緩和など)
その他の工事	2	貯水池周辺流木処理工事	(有)三星造園	岩屋ダム管理所	単	【企業】 ・機構への登録「その他の工事」 ・地域要件:下呂市、郡上市又は高山市内 【技術者】 ・2級土木施工管理技士又はこれと同等以上	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本工事への配置技術者及び作業員の不足。 【不参加者意見】 ・別の業務を受注し、配置技術者及び作業員の確保が困難となったため(2社)。	・発注時期を早める。 ・地域要件の拡大。
機械設備工事	3	江川ダム取水設備機側操作盤整備工事	(株)上野製作所	両筑平野用水総合事業所	単	【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本工事は、表面取水ゲート及び取水ゲート4門の機側操作盤(機械単体品)を製作して据付ける工事のため、専門メーカーへの外注が必要な場合は、利益幅が小さく敬遠されたものと思われる。 【入札不参加社の意見】 ・仕様の内容から自社で施工が困難。	・発注ロットの拡大など参加意欲の出る工事とし、可能な範囲で集約発注に努める。
	4	高見機場除塵設備整備工事	丸島産業(株)	関西支社総務部	2	【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本件は、スクリーンが回転するタイプの特殊な除塵機の現地での整備工事である。 ・入札参加条件を緩和し、施工能力を有する業者でも品質確保に係わるリスクを考慮し、既設設備の業者又は系列以外からは、敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設系列業者である。	・特殊な機械の点検場合、これ以上は、困難と思われる。
	5	寺内ダム低水管理用2号バルブ開閉装置整備工事	エスエスエンジニア(株)	朝倉総合事業所	単	【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・規模の小さい整備工事は敬遠される傾向にある。 ・本工事は、開閉機の分解整備を実施する内容であったため、開閉機専門メーカーへの外注が必要な場合は、利益幅が小さく敬遠されたものと思われる。	・発注ロットの拡大など参加意欲の出る工事とし、可能な範囲で集約発注に努める。
	6	操作制御設備等整備工事	(株)アクアテルス	長良川河口堰管理所	単	【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・規模の小さい整備工事は敬遠される傾向にある。 ・本工事は、既設装置の一部部品取替が主な内容であるため、既設装置に対する調査、設計及び調整などのリスクがあったため敬遠された可能性がある。 【入札不参加者に対する意見徴取結果】 ・技術者の確保が困難である。	・発注ロットの拡大など参加意欲の出る工事とし、可能な範囲で集約発注に努める。
	7	選択取水設備電動機外取替工事	丸島産業(株)	阿木川ダム管理所	2	【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本工事は、既設装置の機器取替が主な内容であるため、既設装置に対する調査、設計及び調整などのリスクがあったため敬遠された可能性がある。 【入札不参加者に対する意見徴取結果】 ・施工場所が遠方であるため、参加しない。 ・既設設備の一部の取替であったので、技術的に難しいと判断した。 ・工事規模に対して利益の確保が難しいと判断した。	・発注ロットの拡大など参加意欲の出る工事とし、可能な範囲で集約発注に努める。
電気工事	8	黒部川信号伝送設備工事	(株)拓和	利根川下流総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	機器の手配等を考慮した場合、工期が厳しいと判断された可能性がある。 【不参加者意見】 ・技術者(有資格者)の不足 ・一部機器の仕様が自社製品と合致しない。 ・自社では、機器調達及び一部施工困難などところがある。	必要な工期を確保できる時期に発注することにより、技術者の確保も可能とする。

業種	番号	件名	請負者	契約事務所	契約年数	入札参加条件	1者応札対策として採った対応	対策を採っても1者応札となった原因は何か?	原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?
電気工事	9	福岡導水ポンプ監視制御設備工事	三菱電機(株)	筑後川局	6	【企業】 ・機構への登録「電気工事」及び「役務の提供」 ・同種工事の実績(1件) 【企業の体制】 ・設計監理、工程管理及び品質管理に関する自らの体制を有する。 【技術者】 ・同種工事の実績(1件) ・点検業務の業務管理責任者経験(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	本工事は、ポンプ監視制御設備の全更新を行う工事であるが、監視制御対象である福岡導水のポンプ設備は24時間365日運用している設備であり、施工上の難易度が高いと判断され敬遠されたものと思われる。 【不参加者意見】 ・自社の製品(計測設備)を納入出来る可能性が無いか、営業の一環(情報収集)として資料請求をした。 ・他機関の案件と重なり、配置予定技術者の確保が出来なかった。 ・監視対象設備の目的、規模及び運用条件から施工上の難易度が高くリスクが大きいと判断し応札を見送った。	・既設設備との取り合い検討が必要な工事は、受注の可能性検討に必要な期間を確保するため、入札公告から競争参加確認申請までの提出期間を確保する。 ・繁忙期(年度末)を避け技術者確保が容易となる発注時期とする。
	10	東金・長柄ダム漏水計整備工事	(株)エムテック	千葉用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本工事は難易度は高くないが、工期を年度末の約2カ月間としたため、入札参加を敬遠した可能性が高い。	・必要な工期を確保できる時期に発注することにより、技術者の確保も可能とする。
	11	ダム情報表示板制御装置取替工事	名古屋電機工業(株)	下久保ダム管理所	単	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	本工事が既設情報表示装置のソフトウェアの改造を行うものであることから、既設施工業者以外からは敬遠されたと思われる。 【不参加者意見】 ・特記仕様書にあるソフトウェアが弊社のものを使用出来ないで断念した。 ・工事の内容を確認した結果、機器費の割合が大きいため、入札に参加しても落札出来ないと判断した。 ・技術者がいないため。 ・資料請求した時は出来ると判断したが、その後親会社からの受注があり、そちらを優先させるため、断念した。	・設備の改造及びソフトウェアの改造に伴う工事は、更なる改善は困難と判断するが、出来る限り発注図書に既設ソフトウェア情報及びインターフェイス情報の記載を行う。 ・必要な工期を確保できる時期に発注することにより、技術者の確保も可能とする。
	12	利根導水セキュリティ設備工事	(株)たけのうち電器	利根導水総合事業所	単	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・施工内容から必要な工期が確保できないと判断された可能性がある。 【不参加者意見】 ・配置予定技術者が他の発注工事と重複。 ・営業活動として資料請求を行った。	・必要な工期を確保できる時期に発注することにより、技術者の確保も可能とする。
	13	印旛沼水管理制御設備端末装置取替工事	富士通(株)	千葉用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	次の二つの要因が重なったと判断される。 既設システム上で動くソフトウェアの動作確認を求めている、工期が1カ月であるということから、入札参加を敬遠する可能性が高い。 【不参加者意見】 (資料請求は競争参加者のみため、実施していない。)	・設備の改造及びソフトウェアの改造に伴う工事は、更なる改善は困難と判断するが、出来る限り発注図書に既設ソフトウェア情報及びインターフェイス情報の記載を行う。 ・必要な工期を確保できる時期に発注する。
	14	関西管内IPネットワーク設備工事	富士通(株)	関西支社総務部	2	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) 【企業の体制】 ・設計監理、工程管理に関する自らの体制及び品質管理に関する自ら若しくは設備の製作会社等による体制を有する。 【技術者】 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本工事は、管内事業所と機構本社のIPネットワークを新たに構築するもので、国土交通省の既存ネットワークの一部を共用しなければ構築できない。国土交通省ネットワークの既存のIP機器と接続の設定ができる会社が限定される(既設業者若しくは代理店等関連業者)。 【不参加者意見】 ・IPネットワーク設定ができる技術者が少なく、他工事に選任していたため技術者の確保ができなかった。 ・自社製品だけでネットワーク構築がきかないため資格申請を行わなかった。	・設備の改造及びソフトウェアの改造に伴う工事は、更なる改善は困難と判断するが、出来る限り発注図書に既設ソフトウェア情報及びインターフェイス情報の記載を行う。 ・主任技術者(監理技術者)及び現場代理人の他工事との兼任条件の緩和策検討が必要と考える。
	15	筑後川下流用水情報処理設備工事	日米電子(株)	筑後川局	2	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) 【企業の体制】 ・設計監理、工程管理に関する自らの体制及び品質管理に関する自ら若しくは設備の製作会社等による体制を有する。 【技術者】 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本工事は、筑後川両岸に位置する揚水ポンプ場からの情報を収集し、表示、記録、配信等を行う情報処理設備の全体更新であるが、情報処理に必要なソフトウェア製作に起因するシステム障害へのリスクから、1社応札になったと考えられる。 【不参加者意見】 ・営業活動の一つ(情報収集)として資料請求をした。 ・他社システムであり、施工上のリスクがあるとの経営判断にて応札を見送った。 ・ソフトウェアの製作が自社(含む協力会社)で難しいと判断した。	・本工事は、既設システムを全て入れ替える工事であるため、かつ既設伝送仕様も記載しているため、更なる改善は困難と判断するが、引き続き発注図書に既設ソフトウェア情報及びインターフェイス情報の記載を行う。
	16	琵琶湖総管水管理情報処理設備改造工事	富士通(株)	琵琶湖開発総合管理所	2	【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	同社製のソフトウェアの改造であり、他社が参入することは事実上困難であると推察される。 【不参加者意見】 他社製の水管理情報処理設備のソフトを改造する為、施工中又は完了後、当該装置に不具合が発生した場合、その対応および費用が発生するリスクが懸念される為参加をみあわせて。	・設備の改造及びソフトウェアの改造に伴う工事は、更なる改善は困難と判断するが、出来る限り発注図書に既設ソフトウェア情報及びインターフェイス情報の記載を行う。

業種	番号	件名	請負者	契約事務所	契約年数	入札参加条件	1者応札対策として採った対応	対策を採っても1者応札となった原因は何か?	原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?
設計業務	17	佐間水門実施設計他業務	(株)葵エンジニアリング	利根導水総合事務所	2	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務の実績 【技術者】 ・技術士等の資格	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 情報提供拡充	・発注時期が年度末になったことにより、配置技術者の確保が困難と判断され、参加が敬遠されたものと思われる。 【不参加者意見】 ・業務履行期間内で、業務履行内容に対応できる技術者を確保出来ない。 ・入札参加資格要件である「同種業務」に該当する業務実績がない。 ・入札参加資格要件である「管理技術者資格」に該当する技術者を確保出来ない。	・発注時期の見直し
	18	草木ダム放流設備放流試験	(株)ニチゾウテック	草木ダム管理所	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 ・同種業務又は類似業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本該業務は、低水管理用バルブの代替放流設備として、非常用放流設備の微少開度放流時における振動計測等を行い、データ解析によりその安全性を検証するものである。 ・河川用ゲートの実績まで入札参加要件の緩和を行ったが、ゲート設備の振動測定、解析という特殊性から履行困難と判断されたと推測される。	試験、解析の種類、規模・金額によっては参加業者が増える可能性があり、一般競争入札を継続する。
	19	長柄揚水機場電源設備概略設計業務	(株)東京建設コンサルタント	千葉用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	・本業務は、長柄揚水機場の停電時における最低限の送水機能を確保するために電源設備の概略設計を行うものである。 ・本業務発注にあたっては、関係利水者との調整が必要であり、協議に時間を要したため、年度末発注となり、履行期間が2ヶ月あまりと短いため、履行困難と判断されたと推測される。	関係利水者協議の早期完了に努力し、発注時期を早める。
	20	現況水利機能検討等補足業務	(株)三祐コンサルタンツ	豊川用水総合事業部	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・既業務の補足・追加検討であることから、発注時期が既業務完了後の1月の第4四半期となり、他の受注業務との兼ね合いから配置予定技術者の確保が困難であったものと思われる。 ・既業務内容の把握に時間を要する印象を持たれ、既業務の受注者以外の者からは敬遠されたものと思われる。	既存業務の補足・追加検討等を行う業務の発注手続きでは、既存業務内容を把握してもらうために非開示部分を除く必要な資料の閲覧提供をすることとする。
	21	下久保ダムCCTV設備詳細設計業務	日本工営(株)	下久保ダム管理所	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務(細別業務;通信施設、情報処理システム又は情報処理システム開発)」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士又はRCCM若しくは同等の能力と経験 ・同種業務の経験(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	一者応札対応として、参加資格要件を緩和を行ったが、業務期間が比較的短期間であったこと、各省庁から設計業務の公告が多数あり、業務量の小さい案件は敬遠されたと考えられる。また、資料請求者も4者と少なかったため、今後は、FAXによる周知が必要と思われる。 【不参加者意見】 ・管理技術者の確保が困難であった。(手持ち業務量が多い) ・補正予算が組まれ国土交通省含め各省庁から発注案件が多く出されている。手持ち案件も多数あり、新規に手が出せない状態である。	・必要な業務期間を確保できる時期に発注することにより、技術者の確保も可能とする。 ・FAXによる周知の追加(平成25年1月9日に実施済み)
	22	長良川河口堰上流水域挙動解析業務	国際航業(株)	長良川河口堰管理所	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種、類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等または同種、類似業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・年度末発注のため、配置予定技術者の確保ができなかったと推察される。 【入札不参加者に対する意見聴取結果】 ・技術者の体制が整わなかった。 ・同種、類似業務の実績がなかった。 ・実績・経験がないと参加しにくい業務であった。	・発注時期を早める。
	23	牧尾ダム排水路放流設備機能復旧検討業務	(株)葵エンジニアリング	愛知用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・公告時期が12月であり受注余力がなかったと推測される。 ・地理的に不便な地域であるため、敬遠された可能性がある。	・早期発注に努める。

業種	番号	件名	請負者	契約事務所	契約年数	入札参加条件	1者応札対策として採った対応	対策を採っても1者応札となった原因は何か?	原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?
設計業務	24	筑後導水路瀬高工区導水管移設設計業務	(株)カイハツ	筑後川局	2	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 ・同種業務の実績(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	・公告時期が1月であり、定期的に配置技術者の確保が困難であったと思われる。	・早期発注に努める。
地質・土質調査	25	既設電気防食設備調査等業務	(株)ナカポーテック	愛知用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・同種業務の実務経験又は同種業務の履行実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・公告時期が12月であり受注余力がなかったと推測される。	・早期発注に努める。
	26	成田用水他基礎諸元調査業務	(株)葵エンジニアリング	千葉用水総合管理所	2	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 ・同種業務又は類似業務の実績(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	・4月初から現地測定を行うことから1月末に公告したが、この時期(最盛期)の一般競争入札参加申請書等の事務手続きが敬遠されたと推定される。	・早期発注に努める。
設計業務	27	吉野川局管内移動無線通話エリア検討業務	電設コンサルタンツ(株)	吉野川局	単	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務(細別業務;通信施設)」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士又はRCCM若しくは同等の能力と経験 ・同種業務の経験(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	当初、指名競争にて発注したが、不調となり一般競争へと移行したため公告日が遅れてしまった。 【不参加者意見】 同時期に受注が重なり技術者等の配置が取れないので見送った。	・必要な業務期間を確保できる時期に発注することにより、技術者の確保も可能とする。 ・FAXによる周知の追加(平成25年1月9日に実施済み)
	28	日吉ダム管理用制御処理設備実施設計業務	電設コンサルタンツ(株)	日吉ダム管理所	2	【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務(細別業務;通信施設、情報処理システム又は情報処理システム開発)」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士又はRCCM若しくは同等の能力と経験 ・同種業務の経験(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	当初、指名競争にて発注したが、不調となり一般競争へと移行したため公告日が遅れてしまった。 【不参加者意見】 ・2月、3月は多忙であり人員を手配できない。業務期間の始まりが4月以降であれば、問題ない、又は、競争参加の可能性があった。 ・情報収集を行ったものの参加予定はなかった。	・年度末契約になる場合、業務開始は4月からにするよう契約図書等記載の見直検討を行い、技術者の確保を容易にする。
補償関係調査等	29	大規模地震対策東部併設水路赤羽根工区建物事前調査業務	(株)国土開発センター	豊川用水総合事業部	単	【企業】 ・機構への登録「補償関係コンサルタント業務」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・補償業務管理士(事業損失部門)	公告方法改善	・年度末であり受注余力がなかったと推測される。 ・地理的に不慣れた地域であるため、敬遠された可能性がある。	競争参加条件は過度な設定とはなっていない。地域要件を隣接県まで拡大する。
	30	房総導水路用地管理支援業務	(株)アクアテルス	千葉用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「補償関係コンサルタント業務」 【技術者】 ・補償業務管理士等	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・配置する技術者の調整がむずかしかったのではないかと。 【不参加者意見】 ・配置する技術者の確保が困難だった。	特になし

業種	番号	件名	請負者	契約事務所	契約年数	入札参加条件	1者応札対策として採った対応	対策を採っても1者応札となった原因は何か?	原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?
物品等の購入 (その他)	31	二軸強制練りミキサー購入	(株)マルレイ	総合技術センター	単	【企業】 ・機構への登録(営業品目「試験機」)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	本件機器は市販されているものではなく、対応可能な社も限られていたためと推察される。	より長い期間での公告等が考えられるが、左記のとおり、国内での取扱いも少なく、また機構においても稀にしか発注しないため、改善は難しいと思慮する。
	32	トラック(クレーン付き)購入	(株)ミリオンオートサービス	豊川用水総合事業部	単	【企業】 ・機構への登録(営業品目「車両(販売)」)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	通常の購入に較べてクレーンを装着するための工程を別途確保する必要があるため、年度末を控えて敬遠されたのではないかと推察される。	このような特殊装備車の購入については、長期の納期間を確保する。(本件は平成24年11月12日公告の「クレーン付きトラック購入」で一般競争入札の手続を行ったが、競争参加資格申請者がいなかったため、再度手続を行った経緯がある。)
	33	愛知用水他備蓄資機材購入	(株)マナック	愛知用水総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「建設・建築材料、空調機材、衛生機材、電気通信機器類、その他の製造又は販売」の認定を受けており、かつ、営業品目の「鉄、鋳物、鋼管、型鋼、電線ケーブル、発電機、消防用品、工作機械、産業機械(建設用機械を除く)海洋汚染防止用機械」のいずれかに登録していること	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・公告時期が1月であり受注余力がなかったと推測される。 ・参加要件で求めた業種区分認定を受けても、購入品目が多種多様であったため、業種区分外の品目の購入手配ができなかったものと推測される。	・早期発注に努める。 ・購入する品目を種別毎に区分して発注を行う。
	34	ソフトウェア等購入	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	総合技術センター	単	【企業】 ・機構への登録(業種区分「事務用品、事務機器、家具」または「電気通信機器類」のいずれか)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	本件は、ソフトウェアとパソコンを購入するもので、ソフトウェアはこれまで開発者が自社での直接販売のみ行ってきた。今回、代理店を通しての購入も可能との対応に変わったため一般競争入札としたが、結果的に1者応札となった。	・入札参加要件は、実質的に機構へ登録していることのみであり、これ以上の改善は難しいと思慮する。
機械設備点検	35	高見機場除塵設備点検業務	丸島産業(株)	関西支社総務部	単	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他設備の保守・点検管理)」 ・同種業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・規模の小さい点検業務は敬遠される傾向にある。 ・本件は、特殊な除塵機の点検業務で、自社施工施設又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設系列業者である。	参加意欲の出る点検との合併など可能な範囲で集約に努める。
	36	比奈知ダムエレベータ設備整備業務	東芝エレベータ(株)	木津川ダム総合管理所	単	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他設備の保守・点検管理)」 ・同種業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・メーカー系列業者は、メーカー製品以外の点検や整備には参加しない傾向にある。 ・独立系業者が参加できる要件としたが都市部を拠点とする業者が多く、また、緊急時の対応が困難などの理由により敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、施工業者である。	特殊な機械の点検場合、これ以上は、困難と思われる。
電気通信設備点検	37	味噌川ダム観測設備点検業務	(株)理学	味噌川ダム管理所	単	【企業】 ・機構への登録「役務の提供」 ・同種業務の実績(1件) 【技術者】 ・同種業務の業務管理責任者経験(1件)若しくは実務経験	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・観測設備(地震計(強震・微小地震)、法面観測、総合気象)の点検業務である。 【不参加者意見】 ・地理的に不便な地域であるため、参加しなかった。 ・入札参加要件のなかで、求められる同種の施工実績を有していない。 ・地理的に不便な地域であるため、競争参加を敬遠されたと推測される。	・年度当初の発注とし、年間の業務計画を立てやすくすることにより、地理的敬遠要因を回避する。 ・入札参加要件の同種業務範囲を拡大する。
役務の提供 (管理補助)	38	利根導水路施設等操作監視補助業務	(株)アクアテルス	利根導水総合事業所	3	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理」 【業務管理責任者】 ・公共工事における10年以上の技術的実務経験者等又は同種業務の実務経験(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・従事者の確保が困難であると判断されたものと考えられる。	・早期発注に努める。

業種	番号	件名	請負者	契約事務所	契約年数	入札参加条件	1者応札対策として採った対応	対策を採っても1者応札となった原因は何か?	原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?
役務の提供 (管理補助)	39	木津川ダム総合管理所施設管理補助業務	(株)アクアテルス	木津川ダム総合管理所	2	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 【技術者】 ・技術士等または同種業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・5ダム一括の発注ロットであり、他府県にまたがるため管理業務員(総勢20名程度)の確保が難しいと推察される。	・発注ロット分割
	40	千葉用水施設管理業務	(株)アクアテルス	千葉用水総合管理所	2	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 【業務管理責任者】 ・公共工事における10年以上の技術的実務経験者等又は同種業務の実務経験(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	・従事者の確保が困難であると判断されたものと考えられる。	・早期発注に努める。
	41	河口堰運転監視業務	(株)アクアテルス	旧吉野川河口堰管理所	3	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 【技術者】 ・技術士等または同種業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・発注時期の集中による技術者確保の困難性。 【入札不参加者に対する意見聴取結果】 国など他の公共機関等とも発注が競合し、業務履行のための人員確保が出来なかったこと。	・発注時期を早める。
	42	琵琶湖総管施設監視連絡業務	(株)光ビルサービス	琵琶湖開発総合管理所	2	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 【技術者】 ・技術士等または同種業務の実績(1件)	公告方法改善 参加条件緩和	・業種区分の「役務の提供」に登録している業者は警備会社などが多く、条件を満足する配置予定業務管理責任者を配置することが難しい。 ・FAX通知を行っていなかったため、広く周知ができなかった。 【入札不参加者に対する意見聴取結果】 ・配置予定業務管理者に求める条件として、類似業務等の履行経験があればよいが履行経験がない場合、満足する資格を有する業務責任者を配置することが困難であった。	・配置予定業務責任者に求める資格を緩和する。 ・FAX通知を確実に実施し広く周知する。
	43	荒川ダム総合管理所施設監視連絡業務	(株)アクアテルス	荒川ダム総合管理所	3	【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 【技術者】 ・技術士等または同種業務の実績(1件)	公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和	・本件は、2社から応札があった。 業者入札額が2社とも機構予定価格を超過していたため不落となった。 2社とも機構予定価格との差が1割以内であったことから不落随契へ移行した。 不落随契の見積について1社が辞退したため、結果的に1社となったものである。 【不落随契の見積を辞退した理由】(当該業者へ聞き取り) ・見積日を失念していたため見積に参加できなかった)	・不落随契に移行した場合は、参加業者に見積日を失念しないよう呼びかける。
役務の提供 (その他)	44	資材等単価マスター作成業務	(一財)建設物価調査会	本社財務部	単	・機構への登録 「物品製造等」のうち業種区分「集計、計算、調査研究」の認定、営業品目「資料収集整理等」の登録 ・同種業務の実績 公共事業の積算に係る資材価格調査に関する業務 【技術者】 ・同種業務の実績	FAX、メール通知	・公共工事における土木資材単価は一般財団法人の2社が調査を行い、物価資料として出版公開している。 ・これら土木資材等の種類は多数に及び、その資材の名称・内容を理解するには公共土木工事の積算に精通していることが必要である。 ・本件では、同種業務としては公共工事の積算に係る資材価格調査に関する業務とし、土木工事の資材調査に限定していないが、業務内容が土木資材の知識を要求するうえ、土木積算システムの知識も必要であることから、参加が敬遠されたものと思われる。	・特になし。